

給水装置工事しゅん工の届出フォーム

【内容詳細】（内容の確認）

内容詳細

給水装置工事のしゅん工の届出 改訂版

手続の概要

行政オンラインシステムで給水装置工事しゅん工の届出ができます。
給水装置工事の申込みを行政オンラインシステムで申請した工事が対象となります。

制度及びURL

大阪市水道局HP

申請対象者

工事申込みをした者（大阪市指定給水装置工事事業者）

手数料・費用

○しゅん工検査手数料

- 給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 4,220円
ただし、13ミリメートル以下で口金1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。
 - 給水管の最大口径 75ミリメートル未満 1件について 5,900円
 - 給水管の最大口径 75ミリメートル以上 1件について 9,840円
- 補修を要する場合の再検査手数料についても、同様とする。

※しゅん工検査手数料の納入通知書は、設計審査手数料と同時に発行されています。

※しゅん工検査の結果、不良箇所がある場合は、改善指示書を発行のうえ、再検査の申し出と同時に再しゅん工検査手数料を徴収します。

○工事予定額等

工事内容により、事務検査費、断水費、請負工事費、分担金を徴収します。これらの費用は申込みごとに金額が変わりますので、給水装置工事の申込で算出した金額をご確認ください。
各費用の納入通知書は、しゅん工の届出受付後に郵送します。
納金確認後に手続を進めますので、日程に余裕をもって届出ください。

帳票類の印刷について

帳票類を印刷する場合は、「申請の完了」まで進んでいただき、「申請内容をダウンロードする」をクリックしてください。

印刷の仕方については以下のとおりです。

- 1ページ・・・・・・・・・・A3片面
- 2ページ・・・・・・・・・・A4片面（必要な場合）

現在のシステムの仕様上、「現場付近略図」については帳票（給水装置工事しゅん工図面）に印刷されませんので、お手数ですが、出力した帳票に貼付けていただきますようお願いいたします。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

大阪市水道事業給水条例

受付開始日

2025年3月3日 0時00分

次ページへ続く

【内容詳細（続き）】

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

水道局東部水道センター給水装置工事グループ

メールによるお問い合わせ：✉

電話番号：0669277611

次へ進む >

ウィンドウを閉じる

内容を確認し「次へ進む」をクリック

【申請内容の入力】（申込内容の入力：確認事項）

申請内容の入力

給水装置工事のしゅん工の届出 改訂版

誓約・同意事項等 必須

1. 大阪市水道事業給水条例第18条に基づき、配水管の移転その他の理由によって接合替工事など給水装置に変更を加える工事が必要になったときは、市が施行することを承諾します。
2. 私の給水装置所有権移転の際には上記で私が記名した事項を引き続き、継承者に遵守させます。

選択解除

- 上記事項について工事申込者は確認しています。

内容を確認し選択してください。

チェックボックスをクリックすると、その下に入力フォームが表示されます。

【申請内容の入力】（入力フォーム：事前手続き申込番号）

事前手続き申込番号 必須

給水装置工事の申込みの際に発行された申込番号を選択してください。

2020年12月1日 10時00分 申請 (12345678)

設計の申込みの際に発行された申込番号を選択してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：工事場所／申込者）

工事場所

各項目を入力してください。

住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。

町名に続いて番号を住居表示で入力してください。

※地番表示不可

記入例 ○○1丁目1番1号

○○町1番

※「町名に続けて、番地・建物名・部屋番号を入力してください。」とメッセージが表示されますが、建物名については次の項目「建物の名称」で入力してください。

郵便番号（ハイフンなし）

5340021

住所を検索する

郵便番号を入力をクリック
（都道府県、市区町村、町名
が表示されます。）

都道府県

大阪府

市区町村

大阪市都島区

町名・番地・建物名・部屋番号

都島本通4-12-4

建物の名称

番地を入力してください。

申込者 住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。

町名に続いて番号を住居表示で入力してください。

郵便番号（ハイフンなし）

5340022

住所を検索する

郵便番号を入力をクリック
（都道府県、市区町村、町名
が表示されます。）

都道府県

大阪府

市区町村

大阪市都島区

町名・番地・建物名・部屋番号

都島中通1-1-1

申込者 氏名／商号または名称 必須

申込者が法人の場合は、代表者名と役職を記載してください。

記載例 ○○○株式会社 代表取締役△△△

○○○株式会社 代表取締役×××

番地を入力してください。

法人の場合は、代表者の役職
と氏名を入力してください。

申込者 氏名／商号または名称（フリガナ） 必須

全角カナ入力

マルマルマル バツバツバツ

申込者 電話番号 必須

ハイフンなしで半角数字入力

061112222

【申請内容の入力】（入力フォーム：工事請負者）

工事請負者

各入力フォームを入力してください。

工事請負者（指定給水装置工事事業者） 必須

株式会社△△△設備

工事請負者 住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。
町名に続いて番号を住居表示で入力してください。

郵便番号（ハイフンなし）

5400003

住所を検索する

都道府県

大阪府

市区町村

大阪市中央区

町名・番地・建物名・部屋番号

森ノ宮中央2-2-2

登録時に入力した
情報が表示されま
す。

代表者 氏名 必須

姓

〇〇

名

〇〇

工事請負者 電話番号 必須

ハイフンなしで半角数字入力

063334444

指定番号 必須

第 0000 号

※数字の部分のみ半角入力

1234

主任技術者 氏名 必須

姓

〇〇〇

名

〇〇〇

主任技術者確認事項 必須

- 1 給水装置の構造及び材質は、水道法施行令第6条に適合しております。
- 2 水圧試験（試験水圧1.75Mpa 1分以上保持）の結果、問題はありませんでした。

選択解除

- しゅん工図面を提出するにあたり、水道法25条の4第3項に定められた給水装置工事主任技術者の職務である上記事項について確認しております。

内容を確認し選択してください。

【申込内容の入力（続き）】（入力フォーム：申込方法）

申込方法

申込方法 必須

入力フォームから申込み：項目の入力または選択（従来の申込み方法）
申込みデータを添付して申込み：しゅん工図面等のPDFを添付

選択解除

- 入力フォームから申込みをする
 申込みデータを添付して申込みをする

申込方法を選択してください。

申込方法を選択

- ①→必要な項目すべてに入力または選択をして申込みをする方法です（従来の申込み方法）。
②→申込書や続き用紙等をPDFで添付して申込みをする方法です。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

現場付近略図

現場付近略図 必須

申請地周辺を含む地図等に申請地がわかるよう明示してください。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：現場付近略図.pdf 取消

申請場所を含む地図をPDFで添付してください。

給水装置

6つを超える場合は代表となる給水装置の情報を入力し、別途作成したすべての給水装置（水栓番号）の情報を記入した紙資料を添付してください。

給水装置（1）

調定番号（1）

「00A0000000000000」
※アルファベット（大文字）を含む15桁を全角入力
※わからない場合は入力不要です。

11A111010010010

各入力フォームを入力してください。

栓種（1） 必須

専用栓以外はオンラインでの受付はできません。

選択解除

- 専用
 共用
 私設消火栓

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

水栓番号（1） **必須**

半角数字で入力してください。

100

各入力フォームを入力してください。

工種（1） **必須**

- 新設
- 改造
- 増設
- 撤去

適用（1）

区画号地等がある場合に記入してください。

記入例 1号地
A号地

その他の給水装置情報入力の確認 **必須**

選択解除

- 他 給水装置（水栓番号）なし
- 他 給水装置（水栓番号）あり

布設および撤去数量について

布設および撤去数量について **必須**

布設における「主要使用材料」の数量および「撤去」の数量について、直接入力を行うか、別紙数量表ファイルを添付するか選択してください。
直接入力できる項目数は以下のとおり

- 主要使用材料
 - 直管・・・6項目
 - 属具類・・・6項目
- 撤去・・・6項目

選択解除

- 直接入力
- 別添数量表のとおり

主要使用材料および撤去数量表（添付）

主要使用材料および撤去数量表 **必須**

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：主要使用材料.pdf **取消**

数量表をPDFで添付してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

給水方式

給水方式 **必須**

選択解除

- 直結直圧方式
- 特例直結直圧方式
- 直結増圧方式
- 受水槽方式

直結直圧方式の区分 **必須**

直結直圧方式の区分を選択してください。

選択解除

- 2階以下
- 3階

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：申込みデータを添付して申込みをする）

申込みデータを添付して申込み

給水装置工事しゅん工図面 **必須**

給水装置工事しゅん工図をPDFで添付してください。
※図面は別項で添付してください。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：しゅん工図面.pdf **取消**

現場付近略図

現場付近略図を給水装置工事しゅん工図面に貼り付けていない場合は、申請地周辺を含む地図等に申請地がわかるよう明示してください。

アップロードするファイルを選択

給水装置工事 誓約・同意事項等（別添）

アップロードするファイルを選択

主要使用材料及び撤去数量表（別紙）

アップロードするファイルを選択

給水装置工事水質検査（続き用紙）

アップロードするファイルを選択

各様式をPDFで添付してください。

図面は別項で添付してください。

【申込内容の入力（続き）】（入力フォーム：図面）

図面

図面（1） 必須

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：設計図面.pdf 取消

図面（2）

アップロードするファイルを選択

図面（3）

アップロードするファイルを選択

図面（4）

アップロードするファイルを選択

図面（5）

アップロードするファイルを選択

検査申込書 必須

下のリンクから検査申込書をダウンロードし、必要事項を記入しPDFで添付してください。
ホームページ [🔗](#)

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：検査申込書.pdf 取消

【宅内部】給水装置工事事前検査チェックシート 必須

下のリンクから【宅内部】給水装置工事事前検査チェックシートをダウンロードし、必要事項を記入しPDFで添付してください。
ホームページ [🔗](#)

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：【宅内部】給水装置工事事前検査チェックシート.pdf 取消

【申込内容の入力（続き）】（入力フォーム：申込みに必要な提出書類）

申込みに必要な提出書類

申込みに必要な提出書類

チェックを入れると下部に添付場所が表示されます。

参考 給水装置工事設計施行基準「11.4給水装置工事申込みに必要な書類」（2-145～）

[リンク先](#)

[様式集](#)

[様式データ](#)

- 給水装置所有者代理人（選定・変更）届
- 給水装置所有者総代人（選定・変更）届
- 給水装置所有者（名義・住所）変更届
- 開始、中止、移動、届出書
- 浄活水機等の設置条件承諾書
- 分担金減免申請書
- 特例直結直圧式給水条件承諾書
- 維持管理誓約書
- 給水方式の特例適用条件承諾書（同意書）
- 受水槽設置通知書
- 受水槽撤去通知書
- 道路部における給水装置工事の適正な実施について

その他提出書類

その他の提出書類

チェックを入れると下部に添付場所が表示されます。

- 分岐同意書
- 私有地給水管理設同意書
- 出水不良誓約書
- 水質試験報告書
- 誓約書（一次側延長維持管理）
- 誓約書（敷地内キャップ止め）
- 誓約書（内部水栓未定）
- その他

次へ進む



戻る

[申請内容の確認へ](#)

各項目を入力したら次へ進むをクリックしてください。

エラーがある場合は、各項目に赤字でエラーメッセージが表示されるので修正してください。